EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【氏名又は名称】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長兼CEO 猿

田隆

2

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階

【報告義務発生日】令和2年10月15日【提出日】令和2年10月22日

【提出者及び共同保有者の総数

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社東京精密
証券コード	7729
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタ ワー26階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	猿田 隆
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部長 川田 崇
電話番号	03(6205)1991

### (2)【保有目的】

純投資(投資収益性を重視して行う投資)

### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,175,500

変更報告書 (特例対象株券等)

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 1,175,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		17,100
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,158,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		
( A+D+C+D+E+F+G+H+1+J+K+L+W+N )			

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年10月15日現在)	V 41,710	0,981
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.85

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

Morgan Stanley & Co. International PIcを相手方とする、株券消費貸借契約により、2,400株を借り入れ。 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、6,500株を借り入れ。 みずほ証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、8,600株を借り入れ。 大和証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、2,000株を借り入れ。

### 2【提出者(大量保有者)/2】

### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

1. 龙山白(八里州市日)1	
個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	髙島 誠
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 大久保 泰平
電話番号	03(4333)2307

### (2)【保有目的】

政策保有目的および退職給付に充てるため信託拠出しているもの

### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

【休月休ガ寺の奴】	T	1	<del>                                     </del>
	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	479,807		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 479,807	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

変更報告書(特例対象株券等)

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 479,807
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年10月15日現在)	V 41,710,981
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.15

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

うち240,000株は退職給付信託あて拠出

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社
- (2)株式会社 三井住友銀行

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	479,807		1,175,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 479,807	Р	Q 1,175,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		17,100

変更報告書 (特例対象株券等)

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 1,638,207
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

# (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年10月15日現在)	V	41,710,981
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.00

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友 D S アセットマネジメント株式会 社	1,158,400	2.78
株式会社 三井住友銀行	479,807	1.15
合計	1,638,207	3.93